
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第 29 号（2017. 11. 27）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第 29 号をお届けします。

今回の活動紹介は、水田からの漏水を防止し、水質保全対策に取り組む活動組織と、富山県の推進組織の取組をご紹介します。

また、三重県津市でつどいが開催されたのでご報告します。

==== 第 29 号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆牧町農地水環境委員会（滋賀県近江八幡市）☆

2. 推進組織の取組紹介

☆富山県多面的機能推進協議会☆

3. 多面的機能支払に関するイベントの開催報告！～第 2 回津市多面的機能活動のつどい（三重県）～

4. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ 7：効果の測定結果の評価編～

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆牧町農地水環境委員会（滋賀県近江八幡市）☆

市の西部に位置する琵琶湖のほとりにある牧町は、住民 200 戸、水田面積 130ha からなる集落です。数年前まで、農業と漁業の両方を営む方がいたこともあり、農地と水に大きな繋がりがある地域です。

代掻き・田植え期に発生する濁水や水田からの漏水には、琵琶湖の水質に影響を及ぼす窒素やリンなどが含まれており、このため、滋賀県では、琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、農業排水の水質保全対策を重要な取組に位置づけています。

当集落では、水田からの漏水防止対策に取り組んでいます。土地改良事業を実施してから 40 年以上が経過し、水田からの漏水が排水路へ流入し、排水の水

質悪化が懸念されていましたが、しかし、水田と排水路の間に地中深くまで遮水シートを張る取組を進めた結果、漏水を確実に止めることができ、水質の改善につながりました。

また、生態系保全活動にも取り組んでおり、排水路内に木枠でわんどを設置するなど、魚が生息しやすい環境作りを進めたことで、メダカ・フナ・コイの稚魚などが多く確認されるようになりました。

今後も、牧町集落一丸となって、豊かな自然の中で農業が持続的に営める地域を目指していきたいと思えます。

【牧町農地水環境委員会 代表 浜田敏次】

■ 2. 推進組織の取組紹介 ■

☆ 富山県多面的機能推進協議会 ☆

富山県では、市町村単位の推進組織に加え、平成 29 年 4 月に県域の推進組織「富山県多面的機能推進協議会」を設立しました。この協議会では、活動組織をサポートするため、活動事例・技術情報の調査研究や研修会の開催等を実施しています。

平成 29 年 11 月 1 日には、市町村の担当者や活動組織のリーダー等を対象として、活動組織の運営と活動の充実を図るための研修会を開催し、約 450 人の方々が参加しました。事務書類作成に関する研修に加え、施設の長寿命化用の資材の取扱いメーカー 9 社にご協力いただき、資材展示・デモンストレーションも実施しました。研修の様子は以下の HP からご覧ください。

全国各地の取組も参考にさせていただき、今後も活動組織に対する支援を充実させていきたいと考えています。

◎ 富山県多面的機能推進協議会 HP

<http://www.tym-midori.net/tamenkyo/>

【富山県多面的機能推進協議会 事務局長 南理】

■ 3. 多面的機能支払に関するイベントの開催報告！～第 2 回津市多面的機能活動のつどい（三重県）～ ■

三重県津市では、活発な活動をより進めるため、10 月 2 日（月）に「第 2 回津市多面的機能活動のつどい」を開催しました。つどいでは、優れた活動組織の表彰、機能診断や補修に関する講演のほか、「津のつどいカフェ」が開催され、参加者が 26 のテーブルに分かれて日頃の活動の悩みや自慢話などで活発な意見交換が行われました。参加者は 200 名を越え、高い評価も頂き、今後も継続して実施していきたいと考えています。

～市長賞受賞団体～

◇片田長谷地区農地保全環境部会（片田長谷町）

→地域全員で農地を守る活動やひまわりなどによる景観形成の取組を行うなど、将来を見据えた安心な里作りに取り組んでいます！

◇片田久保町地域資源・環境保全会（片田久保町）

→地域住民全員で維持管理や自主施工による補修等を行い、経費を節減しながら農地を守っています！

◇緑のネットワークにのみ（久居新家町）

→地域の農地を守り次世代に引き継ぐために、農家・非農家みんなが地域一体となって、「人・農地プラン」の策定など地域農業を守る活動に取り組んでいます！

◇足坂農地・水保全組織（美里町）

→女性部のボランティアが中心となり、地域の絆を深める場として、古民家を活用した「まめカフェ」を運営するなど、地域のコミュニケーションの力を活かして農業を継承する活動を行っています！

◎意見交換など開催の様子は、「みえの土地改良 329号」からご覧ください！（三重県農地・水環境保全向上対策協議会 HP）

http://www.miedoren.or.jp/home/kyogikai/095/02_mag/

◎各受賞団体の詳細はこちらから！（三重県津市 HP）

<http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/sp/contents/1476421655974/index.html>

【津市/三重県津農林水産事務所/三重県農地・水・環境保全向上対策協議会】

■ 4. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ7：効果の測定結果の評価編～ ■

生態系が維持・回復しているかを確認するモニタリング調査（第26号参照）を実施し、地域内の生きものの種類と数が把握できたら、過去に行った調査の結果と比較しましょう。保全する生きものの種類や数が減少していないか、外来種の増加や生息域の拡散が見られていないかなどをチェックします。また、保全する生きものの生息環境や施設にも着目して、土砂の堆積状況や水草の植生状況、流量などの生息環境の変化をチェックし、変化の原因を考えて、維持管理方法の改善に繋がります。

モニタリング調査の結果から考えられる原因や改善策の例などは、以下のマニュアルに記載していますので参考にしてください。

なお、本マニュアルに掲載している取組に本交付金の活用が可能かどうかは、活動計画の内容や自治体によっても異なる場合がありますので、詳しくは自治体や推進組織にご相談ください。

◎ 「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」(農林水産省 HP)

効果の測定結果の評価と改善については、マニュアル(分割1)第5章をご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

■ お詫びと訂正 ■

第28号(11月13日配信)「3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介」の記事に誤りがありました。

(誤) 堺地区協議会(岡山県)

(正) 境地区協議会(岡山県)

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。農林水産省HPに掲載している情報については、修正しております。

■ 編集後記 ■

去る11月23日は「勤労感謝の日」でした。これまでずっと、働いている人に感謝する日だと思っていましたが、元々は収穫を感謝する「新嘗祭」の日だったのですね!当たり前毎日食事をしてはいますが、改めて「作物が豊かに実り、毎日おいしいご飯が食べられることに感謝する」という思いを大切にしたいと思いました。

◇平成29年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております。

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
